

## 骨髄移植推進事業について（報告）

### 1 目的

公益財団法人日本骨髄バンクが、「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」に基づき実施する骨髄バンク事業に協力し、非血縁者間の骨髄・末梢血管細胞の移植を希望する全ての患者に移植の機会が得られるようにすること。

### 2 現状と課題

白血病や悪性リンパ腫など治療が困難な血液疾患を新たに発症する患者は、毎年約1万人以上。うち骨髄バンクを介して移植を希望する患者は毎年2千人以上に上る。

一方、骨髄ドナー登録者（以下、「ドナー」という。）は40代～50代が中心で、55歳で登録抹消となるため、若年層のドナー登録者を増やすことが急務となっている。

また、骨髄等の提供に伴い通院や入院が必要となるため、仕事が休めない等の理由で断念する事例があり、ドナーへの支援など提供しやすい環境整備が求められている。

### 3 事業内容

#### （1）浜松市骨髄移植推進補助金交付事業

令和3年4月、「浜松市骨髄移植推進補助金交付事業」を開始し、骨髄等の提供を行ったドナー及びドナーが就業する事業所に対して補助金を交付している。

※補助事業については、3頁のちらしを参照。

#### （2）献血併行型骨髄ドナー登録会

ドナーに登録する機会を増やすには、献血会場においてドナー登録会を開催する方法が有効であるため、定期的に献血に協力する企業や団体等に対し、各々の社員等が骨髄ドナー登録説明員の委嘱を受け、自主的にドナー登録会を開催してくれるよう働きかけている。また、当課職員も骨髄ドナー登録説明員となり、市役所等での献血併行型ドナー登録会を開催していく。

#### （3）関係機関との連携

公益財団法人日本骨髄バンクが公表した、都道府県別ドナー登録者数(2021年10月末現在 速報値)によれば、静岡県は対象人口千人当りの登録者が5.85人で最下位となっている。こうした中、今後、骨髄バンク事業を推進するためには、行政だけでなく、骨髄移植に携わる様々な関係者との連携が不可欠であると考え、元患者や静岡骨髄バンクを推進する会、浜松医科大学医学部附属病院、静岡県赤十字血液センター等の担当者とWEB会議等を開催し、現状を報告し合うとともに今後の取組み等について意見交換を行っている。

※都道府県別ドナー登録者数については、2頁の表を参照。

骨髄バンク登録者数 都道府県別(2021年10月末現在 速報値)

※(公財)日本骨髄バンクが公表した「【提供希望者】都道府県別登録者数(2021年10月末現在)」を基に作成

順位	都道府県名	血液センター登録者数*1						登録対象年齢人口における登録者数	
		10月 新規登録 数 (人)	10月 取消数*2 (人)	純増数 (人)	登録者数			20～54歳 人口*3(千人) B	対象人口千人当り における登録者(人) A/B
					総数 (人)	18～19歳 (人)	20～54歳 (人) A		
1	沖縄	51	50	1	24,737	475	24,262	644	37.67
2	栃木	30	45	▲ 15	18,386	28	18,358	847	21.67
3	島根	22	10	12	5,349	26	5,323	254	20.96
4	青森	44	19	25	10,067	66	10,001	503	19.88
5	山形	31	19	12	8,267	18	8,249	415	19.88
6	福島	42	46	▲ 4	14,604	37	14,567	756	19.27
7	宮城	61	49	12	18,599	63	18,536	999	18.55
8	京都	75	54	21	19,505	66	19,439	1,109	17.53
9	佐賀	52	13	39	5,341	28	5,313	326	16.30
10	和歌山	11	25	▲ 14	5,887	15	5,872	381	15.41
11	高知	2	10	▲ 8	4,058	3	4,055	271	14.96
12	長崎	22	16	6	7,177	39	7,138	519	13.75
13	熊本	113	20	93	8,816	121	8,695	693	12.55
14	滋賀	64	25	39	7,273	58	7,215	621	11.62
15	鳥取	3	11	▲ 8	2,555	1	2,554	221	11.56
16	岡山	54	33	21	9,254	138	9,116	791	11.52
17	宮崎	40	14	26	4,648	21	4,627	417	11.10
18	福岡	67	73	▲ 6	24,513	34	24,479	2,215	11.05
19	愛媛	13	19	▲ 6	5,684	14	5,670	544	10.42
20	香川	26	14	12	4,194	29	4,165	400	10.41
21	新潟	37	39	▲ 2	9,030	24	9,006	900	10.01
22	東京	428	236	192	68,143	311	67,832	6,959	9.75
23	石川	11	21	▲ 10	4,635	6	4,629	481	9.62
24	大分	4	17	▲ 13	4,101	7	4,094	451	9.08
25	富山	48	16	32	3,916	14	3,902	432	9.03
26	奈良	30	13	17	4,793	24	4,769	560	8.52
27	兵庫	166	71	95	20,321	52	20,269	2,400	8.45
28	徳島	18	10	8	2,481	3	2,478	294	8.43
29	広島	91	36	55	10,110	53	10,057	1,202	8.37
30	埼玉	128	80	48	27,688	116	27,572	3,374	8.17
31	大阪	418	100	318	31,850	382	31,468	4,017	7.83
32	北海道	47	72	▲ 25	16,768	20	16,748	2,181	7.68
33	鹿児島	24	23	1	4,721	8	4,713	618	7.63
34	群馬	21	20	1	6,230	31	6,199	837	7.41
35	秋田	6	9	▲ 3	2,613	3	2,610	362	7.21
36	福井	43	12	31	2,180	2	2,178	319	6.83
37	茨城	27	27	0	8,388	19	8,369	1,253	6.68
38	山梨	3	8	▲ 5	2,252	5	2,247	342	6.57
39	岩手	13	5	8	3,170	9	3,161	482	6.56
40	千葉	96	44	52	18,520	66	18,454	2,849	6.48
41	山口	41	10	31	3,462	43	3,419	528	6.48
42	愛知	92	73	19	21,750	76	21,674	3,486	6.22
43	岐阜	68	19	49	5,277	30	5,247	846	6.20
44	長野	55	23	32	5,192	22	5,170	841	6.15
45	神奈川	165	101	64	26,421	185	26,236	4,320	6.07
46	三重	11	18	▲ 7	4,527	10	4,517	767	5.89
47	静岡	70	44	26	9,189	40	9,149	1,564	5.85
	全国	2,984	1,712	1,272	536,642	2,841	533,801	55,591	9.60

\*1 血液センター登録数は、ドナー居住地域別ではなく、血液センター所在地域別集計。

\*2 血液センター登録数の取消数は、年齢超過などによる登録取消者数を示す。

\*3 20～54歳人口は、2018年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口[都道府県別] (e-Stat/政府統計ポータルサイトより) 18歳および19歳の単独での人口は公表されていないため、20歳から54歳の人口で計算している。

# 骨髄ドナー一応援宣言。

浜松市骨髄移植推進補助金交付事業はじめました



骨髄ドナーには  
最大 **14万円**  
を補助

骨髄・末梢血幹細胞(骨髄等)の移植において、非血縁者間では、数百から数万分の1の確率でしか白血球の型が一致しません。1人でも多くの患者さんが骨髄等移植のチャンスを得るためには、より多くの人の理解と協力が必要です。浜松市では、ドナー及びドナーが就業する事業所に補助金を交付することで、骨髄等を提供しやすい環境を整備します。

対象



骨髄等の提供を行ったドナー  
最終同意を行った後、自己都合以外の理由により骨髄等の提供が中止となったドナー



ドナーが就業する事業所

補助金の額

骨髄等の提供に要する通院又は入院の日数に応じて

**1日=2万円** (上限7日間・14万円)

骨髄等の提供に要する通院又は入院のためにドナー休暇を取得させた日数に応じて

**1日=1万円** (上限7日間・7万円)

要件

- 骨髄等を提供した又は提供が中止となった時点で、市内に住所を有していること。
- 公益財団法人日本骨髄バンクを介して提供していること。

- 国内の事業所で、国、地方公共団体及び独立行政法人ではないこと。
- ドナーに必要な通院のための特別休暇(ドナー休暇)を取得させていること。

申込方法

浜松市所定の申請書に必要な書類を添えて提出(詳しくは、浜松市ホームページをご覧ください。)  
※申込期限は、ドナーが骨髄等の採取に伴う入院をして退院した日の翌日、中止者にあっては中止日から起算して1年以内。



もっと知りたい、補助金のこと。  
補助金の交付要件、申請書ダウンロード  
など、詳しくは、浜松市ホームページへ



知ってください、ドナーのこと。  
(公財)日本骨髄バンクのページへ



お問い合わせ

浜松市保健所保健総務課

〒430-8550 浜松市中区鴨江二丁目11番2号

電話:053-453-6111

FAX:053-453-6124